

『奈良県観光データ「見える化」推進事業』業務委託
公募型プロポーザル質問票に対する回答④

《ご質問項目》

業務委託仕様書の事業内容のうち、(1) 観光実態（データ）の「見える化」において使用するデータの外部調達を行う場合の費用負担について

《ご質問内容》

業務委託仕様書の4 事業内容のうち、(1) 観光実態（データ）の「見える化」において、県内の各観光関連事業者・団体のニーズ等の把握により、本業務で使用するデータを外部調達することが発生した場合、その調達に係る費用は受託者が負担すると考えてよいでしょうか。

《回答》

はい、その通りです。